

競審委 2019-002
2019年6月10日
日本ライフセービング協会
競技運営・審判委員会

ビーチフラッグスの正しくないスタート姿勢の取扱いについて

ビーチフラッグスの競技規則の運用について以下の通りお知らせします。

記

ビーチフラッグスにおいて「正しくない姿勢でスタートする行為」は、「除外」の対象とします。

■解説

ビーチフラッグスにおいて「不正スタート」は「除外」の対象ですが、競技規則によると「正しくない姿勢でスタートする行為」は「不正スタート」に含まれていないことから、これまでは「失格」を適用せざるを得ませんでした（この措置は、文書：競審委 2018-002a「競技規則 2016年版の補足説明」にも記述しております）。

しかし、競技規則 2018年版の改定から、ビーチフラッグスにおいて「競技別規則に記述されたとおりに競技を終了できなかつた場合」であっても、状況に応じて「除外」を適用することが可能になりました。よって競技運営・審判委員会では「正しくない姿勢でスタートする行為」に対し除外を適用することとし、JLA 競技規則 2018年版発行以降、そのように運用しています。

以上、JLA 競技規則 2019年版の発行を機に、改めて文書でお知らせいたします。

■履歴

2019年06月10日 発行